

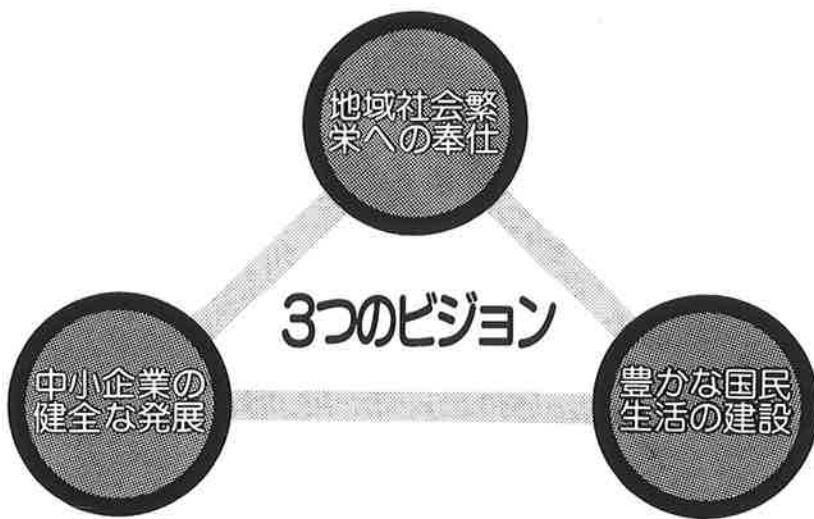
ともえ

No. 41



■函館商工会議所報■
1984 4月号

行動する
はつらつたる
商工会議所



はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。



本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL 22-1247(代)	亀田 支 店	函館市亀田本町56番4号	TEL 42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL 23-6221(代)	中道 支 店	函館市中道1丁目24番12号	TEL 51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL 41-6236(代)	上磯 支 店	上磯郡上磯町字飯生町30番	TEL 73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL 52-0511(代)	尻岸内支店	亀田郡尻岸内町字中浜115番の4	TEL 84-2111(代)
弁天町支店	函館市弁天町15番6号	TEL 26-3646(代)	七飯 支 店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL 65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL 51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL 木古内 2-3121(代)
湯川 支 店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL 57-1492(代)	知内 支 店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL 知内 5-5611(代)
花園 支 店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL 53-5521(代)			

巻頭言	1
会議所だより	
調査レポート	2
アドバイスコーナー	8
寄稿文	
ご存じですか	12
事務局日誌・雑感	14
新会員紹介	17
ティータイム	20
告知板	18
	22
	10
	17
	14
	12
	8
	2



Shinjyo To

● 卷頭言 ●

今年の六月十日から八月二十六日まで'84小樽博覧会が小樽市、小樽商工会議所、北海道新聞社が共催して「新しい海のある生活都市」をテーマに七十八日間にわたって華々しく開催されます。

前回は、昭和四十三年開道百年記念行事として札幌市を第一会場、小樽市を第二会場として博覧会を開催してから十六年目になると思いますし、ただ今盛況の祝津の小樽水族館はその時の記念として開館したものと覚えております。経済が停滞している今日「智恵の文化」「イベントボリューム」の時代に呼応した見事な企画であり、博覧会を機会に街の活力も一層盛り上がるものだと思います。

「勝納ふ頭」「ピアイロナイト」に分れて十九翁の会場に二十一世紀の未来をダイナミックにうたないあげる情報の大祭典を繰り広げようとしております。

「テーマ館」「コミュニケーション館」「エレクトロニクスワールド」「くらしの百科館」「新交通博物館」などのはか各商社館、ざん新たな趣向の「ブレイブランド」など愉快で楽しい未来を体験する夢の博覧会です。

明治、大正、昭和の三代を北海道の玄関口として活躍した港町、運河に影をおとす石造倉庫群のたどりまいに、街中で出逢う石造りのクラシックな洋風建築に心魅かれる街、小樽の歴史を探る絶好の機会ではないかと思われます。

昨年の札幌の道博、帯広の十勝博に続く地方博の一大イベントとして計画の二百万を超す素晴らしい博覧会として成功されますよう、みんなで協力致したいと存じます。昭和六十三年には函館市、青森市で「津軽海峡博覧会」を実施する計画です。よい模範として研究させて頂きたいと思っております。

会議所



だより

予59年度 一億四千八百万円成立

事業計画では景気浮揚など最重点に

第3回総員議

函館商工会議所第三回通常議員総

会が、三月二十九日午後一時から商工會議所会議室で開催され、川田会頭はじめ議員七十三人が出席（うち委任状提出者二十二人）し、昭和五十九年度の事業計画および収支予算を中心審議が行われました。

議事に先立ち、長年商工会議所運営に尽力し退任（職）された議員、職員に対し感謝状と記念品が贈られました。

〔議員表彰〕

（有）湯ノ浜 金道義吉（故人）

（議員勤続十九年）

（株）竹田本店 竹田留治

（議員勤続三十五年）

函館簿記学校 永田孝一

（勤続十五年）

また、川田会頭は挨拶の中で「国

内景気は、アメリカの景気回復の影

響をうけ回復基調が見え始めている

が、道内経済は公共事業への依存率

が高く、今後も厳しい状況が予想される。当地域の景気も例外ではなく厳しい状況下にあるが、これは、当

地域に輸出型産業の少ないことが一因と考えられる。従って、この産業構造を正し、地域の活性化を促す意

味でもテクノポリスの指定が絶好の機会であり、早期実現に向け、国から指摘された課題の解決に努めなければならぬ。議員各位においても

企業誘致、地場産業振興など、前向きの協力を願いたい。交通体系では、青函トンネル工事が財政再建の関係等から完成が予定より遅れてい

るが、時間をかけても実現させなければならぬ問題であるし、高速自動車道は産業振興に直接影響を及ぼ

すものであり、函館を基点とした国

土縦貫高速自動車道建設の運動も活

動化していかなければならないと考

える。文教施設の面では、長年の悲

1、(財)テクノポリス函館技術振興協会基金募集状況（三月二十六日現在）
〔報告事項〕

在

二百七十九件

一億二千三百四十万円

願であつた道立函館美術館の建設が決定したのは同慶の至りである。国立大学誘致については、これまで文系の複合大学として文部省等関係諸官庁に対し強力な誘致運動を展開してきたが、今後、テクノポリス構想の実現、企業誘致問題への影響等を考えた場合、工学系学部も考慮しなければならないのではないかと思ふ。そのほか、連絡船存続、駅前再開発、水族館建設、各種共済制度の充実など山積された課題があり、部会・委員会等を活発に行い、環境の変化に対応していくかねばならないので、議員各位の支援、協力を願いたい」と述べました。引き続いて会頭が議長となり議事に入り、報告事項のあと議案を審議し、原案通り承認されました。概要は次の通りです。

願であつた道立函館美術館の建設が決定したのは同慶の至りである。国立大学誘致については、これまで文系の複合大学として文部省等関係諸官庁に対し強力な誘致運動を展開してきたが、今後、テクノポリス構想の実現、企業誘致問題への影響等を考えた場合、工学系学部も考慮しなければならないのではないかと思ふ。そのほか、連絡船存続、駅前再開発、水族館建設、各種共済制度の充実など山積された課題があり、部会・委員会等を活発に行い、環境の変化に対応していくかねばならないので、議員各位の支援、協力を願いたい」と述べました。引き続いて会頭が議長となり議事に入り、報告事項のあと議案を審議し、原案通り承認されました。概要は次の通りです。

願であつた道立函館美術館の建設が決定したのは同慶の至りである。国立大学誘致については、これまで文系の複合大学として文部省等関係諸官庁に対し強力な誘致運動を展開してきたが、今後、テクノポリス構想の実現、企業誘致問題への影響等を考えた場合、工学系学部も考慮しなければならないのではないかと思ふ。そのほか、連絡船存続、駅前再開発、水族館建設、各種共済制度の充実など山積された課題があり、部会・委員会等を活発に行い、環境の変化に対応していくかねばならないので、議員各位の支援、協力を願いたい」と述べました。引き続いて会頭が議長となり議事に入り、報告事項のあと議案を審議し、原案通り承認されました。概要は次の通りです。



議員を前にあいさつをする川田会頭

4、各部会・委員会報告

農水産部会||水産物の高度加工、函館水産物高次加工技術開発委員会の設置 第二工業部会||津軽海峡博覧会と今後の地域経済変化の対応 観光サービス部会||都市景観賞他 卸商業部会||卸商業の現状と今後の対策他 食品商工部会||講演「インド、アセアン食べあらぎ」 小売商業部会||道内小売業(コンビニエンス・ストア)の現況とその対策、小売商業の振興

テクノ・地域開発合同委員会||開

発構想及び計画の概要、異業種交流プラザ テクノ委員会||テクノポリス函館の推進状況、テクノ函館技術振興協会の基金募集他 水族館委員会||委員会運営 トンネル委員会||海峡博覧会、青函トンネル開通後の影響調査と今後の対応策 海峡博覧会委員会||開催促進の対応策

5、議員異動について

6、小売商業部会長選任について

7、新会員の加入について
株丸井今井函館支店長東口 昭氏

九十八事業所(昭和五十八年十一月十一日から五十九年三月十五日)

8、昭和五十九年一月・二月業務概要報告

〔協議事項〕

○昭和五十九年度事業計画

I、景気浮揚対策の推進

1、公共事業の拡大と早期発注並びに地元中小企業への受注機会の増大

2、中小企業金融政策の充実強化

3、内需の拡大、住宅建設の促進

II、小規模事業対策の充実強化

1、小規模事業相談指導体制の充実強化
2、小企業等経営改善資金融資制度の効果的運用
3、小規模企業振興委員による指導体制の強化
4、小規模事業対策に関する各種制度及び施策の普及

III、地域経済振興対策の推進

1、中小企業対策の充実強化
2、経済社会の新しい変化への対応

3、流通近代化と中小商業の振興

4、観光産業の振興

5、雇用労働対策の推進

IV、地域開発計画の推進

1、総合交通ネットワークの整備

2、地域発展対策

3、教育文化施設の充実

V、商工会議所運営の強化

1、会員増強と共済事業促進による組織の強化と財政基盤の確立

2、部会・委員会活動の活発化

3、意見、要望、建議活動の強化

4、会員に対するサービスの強化

5、情報活動、広報活動の強化、会議所報「ともえ」の有効活用

7、函館市商工連絡会議の構想実現

8、関係経済団体、関係官公庁との連絡提携の強化

○特別事業

1、北方領土の返還促進
2、交通安全運動の推進

○昭和五十九年度収支予算

昭和五十九年度の事業計画を遂行する収支予算については、収入となる会費、負担金、補助金(国・道

支出に関しては、事業費、管理費、その他をそれぞれ勘案し、総額二億

四千八百三十七万九千円を計上しましたが、これは、昭和五十八年度予

算二億四千八百八十八万二千円に対してマイナス〇・二パーセントの緊縮予算となっています。

なお、緊縮型の限られた予算の中で、商工振興対策、小企業事業指導など有効な事業推進を行うことにしていますが、事業計画のVに会運営の強化を挙げており、これにより財政基盤の強化をはかりたいと願っております。会員の皆さまの増口等ご協力をお願いいたします。

業務方法書など制定

地域指定にむけ前進

技術ノクノ振興協理事会

財団法人・テクノポリス函館技術振興協会の第一回理事会が、去る四月十四日午前十一時から五島軒駅前支店で開催され、業務方法書の制定などを中心とする重要な議案事項を決めました。

これにより、本協会と函館圏技術振興委員会、函館圏企業誘致推進協議会の三機関が設置されたことにより、強固な組織づくりが実現、テクノポリス地域指定に向け大きく前進しました。

理事会では、川田理事長（本商工會議所会頭）があいさつに立ち「本協会の設立にあたっては、発起人を経て去る四月三日に北海道から認められ、登記を完了している。本会の設立により、国の地域指定の絶対条件を満たすわけで喜びにたえない。

一、債務保証事業

函館地域（以下「地域」という）における高度技術に立脚した工業開発を促進するため、企業が新技術の開発を行い、または新技術の製品の

テクノポリスに寄せる大きな期待と強い意気込みを感じる」と述べました。

次いで川田理事長が議長となり議事に入り、

◎寄付行為について。◎昭和五十九年度事業計画及び收支予算について。などが報告されました。

このあと◎理事の選任Ⅱ函館工業高等専門学校校長 神原富民氏。◎業務方法書、技術審査委員会規程、事務規程、就業規程、旅費規程並びに財務規程の各制定などの議案を審議し、いずれも原案通り承認しました。なお、本協会の事業は、基金を原資として生み出される収入により運営されますが、その内容は次の通りです。

融資金額 二千万円以内
融資期間 八年以内（うち据置一年以内）

融資利率 年四・五%以内

三、研修指導事業

四、調査研究事業

五、高度技術促進研究開発助成事業

高度技術の開発を行い、または利

用する企業の育成を図るために、地域企業に対し、その経費の一部を助成する。

◎助成費 対象経費の二分の一以

内、限度額五百万円

六、先端技術普及講習・広報事業

開発に利用するための必要な資金の借入れについて債務保証を行い融資の円滑化を図る。

◎保証額及び保証率

一件当たり保証額上限二千万円、保証率上限一〇〇%

◎保証料率及び保証期間

保証料率 年二%、保証期間 八年以内（うち据置一年以内）

二、低利融資事業

地域における企業の高度技術の開発または高度技術の製品開発への利用のために必要な資金について、金融機関を通じて融資を行う。

◎融資条件

* 温泉付ビジネスホテル

すけ川

湯川温泉海岸（湯川町2丁目1-3）

- 客室バス・トイレ
- カラーテレビ・電話付
- 駐車場設備

TEL (0138)
57-4447 (代)

大店法運用で通達

商調協では調整機能の充実を

通産省

通産省は三月五日、大規模小売店舗の届出に係る今後の大店法の運用、および商業活動調整協議会（商調協）の運用に関する通達を出しました。

この運用通達は、昨年十二月二十三日、産業構造審議会流通小委員会と中小企業政策審議会流通小委員会の合同会議によってまとめられた「八〇年代の流通産業と政策の基本方向」を受けて、去る二月十六日、通産大臣が「大型店の出店調整問題の今後の取り扱いについて」の談話を発表したことに伴い出されたものです。同大臣は談話の中で「同ビジョンでは、我が国流通産業の柔軟な体质を維持、発展させ、消費者ニーズの多様化に適切な対応を図っていくため、中小企業の一層の活性化を図りながら適性な競争を確保することを流通政策の基本とし、様々な業種・業態の小売商業がその機能の分担

と地域社会との調和により共存共栄を図ることが必要であると指摘している。通産省は、これを踏まえ、大型店の出店調整問題等について次に掲げる施策を講じたい。

大型店の出店調整問題については、昭和五十七年二月から「大規模小売店舗の届出に係る当面の措置」が実施されており、その結果、その効果もあり大型店の出店届出件数が低水準で推移しているが、現在なお店大臣が「大型店の出店調整問題の今後の取り扱いについて」の談話を発表したことに伴い出されたものです。

② 大規模小売店舗審議会の活用など

商業調整機能を充実させる。

③ コミュニティ・マート構想の推進など中小小売商業振興策を積極的に行っていく。

④ 大型店に対する調整措置等について、引き続き十分事態の監視を統

などの施策を講ずることとしたい」と述べております。
今回の通達によると、大店法の運用では、消費者利益の保護に配慮しつつ、周辺の中小小売業の事業機会を適正に確保し、さらに地域経済社会との調和等の観点にも一層配慮しながら、これまでの「当面の措置」を引き継いだかたちで、大型店の出店が相当水準に達していると認められる市町村、および小規模な市町村における届出の自肅を指導していくとしています。

一方、商調協の運用では、今後ともその適正かつ円滑な運営を確保するよう①商業調整機能の充実を図るために、産局、都道府県および市町村による意見聴取に一層の配慮を払うとともに、審議結果が両論以上に分かれた際の理由の開示等の改善を講じます。

②商調協運営手続き等の改善を講じるため、周辺中小小売商等関係者の意見聴取に一層の配慮を払うとともに、審議結果が両論以上に分かれた際の理由の開示等の改善を講じます。

③商調協における審議の信頼性を一層確保するため、商調協委員の人材確保ならびに資質の向上を図るために、審議結果が両論以上に分かれた際の理由の開示等の改善を講じます。

④出店者による事前説明の実施に関するガイドラインを設定する

⑤大店審および商調協における審議の客觀性を一層確保するための審査要領について、所要の整備を行う

お詫び

ことになっています。

三月号（No.40）差込広告に、一般消費者の誤解をまねく不正確な内容の文面があり、函館商業組合の方々には大変ご迷惑をかけました。

広告主（㈱かしま薬局）とともに詫び致します。

函館商工会議所

の運営では、消費者利益の保護に配慮しつつ、周辺の中小小売業の事業機会を適正に確保し、さらに地域経済社会との調和等の観点にも一層配慮しながら、これまでの「当面の措置」を引き継いだかたちで、大型店の出店が相当水準に達していると認められる市町村、および小規模な市町村における届出の自肅を指導していくとしています。

一方、商調協の運用では、今後ともその適正かつ円滑な運営を確保するよう①商業調整機能の充実を図るために、産局、都道府県および市町村による意見聴取に一層の配慮を払うとともに、審議結果が両論以上に分かれた際の理由の開示等の改善を講じます。

②商調協運営手続き等の改善を講じるため、周辺中小小売商等関係者の意見聴取に一層の配慮を払うとともに、審議結果が両論以上に分かれた際の理由の開示等の改善を講じます。

③商調協における審議の信頼性を一層確保するため、商調協委員の人材確保ならびに資質の向上を図るために、審議結果が両論以上に分かれた際の理由の開示等の改善を講じます。

④出店者による事前説明の実施に関するガイドラインを設定する

⑤大店審および商調協における審議の客觀性を一層確保するための審査要領について、所要の整備を行う

た。

(漁業)

今シーズンのスケトウ漁は、日本海側の不漁にもかかわらず噴火湾中心に太平洋側が豊漁となったことから、管内全体では前年を2割方上回る水揚げ量となつたが、金額面では魚価低迷が響きかなり下回ったまま終漁。

一方、噴火湾養殖ホタテ漁は、貝毒の影響から漁期入りが遅れたため、数量はなお前年を若干下回っているが、水揚げ金額はまづまづの模様。

(小売商況<2月中>)

市内大型小売店(10か店)の2月中旬の売上高は、食料品が好伸をしたものの、主力の衣料品は、冬物バーゲン品の荷動きが鈍いうえ、春物の出足も天候不順の影響等から今ひとつ不況で、全体としては前年比微増にとどまった(前年比1月+0.7%、2月+2.8%)。

一方、耐久消費財では、乗用車販売は大衆車が高水準の前年実績をやや下回ったが、大中型車等は比較的好調で、4か月振りに前年水準まで持ち直し(2月中旬の乗用車新車登録台数は前年比+0.1%)。また、家電製品もカラーテレビ、冷蔵庫等は引き続き伸び悩んでいるが、VTRが再び増勢を強めているほか、オ

ーディオ製品の売れ行きも幾分上向いている。

3. 金融事情(2月中)

○管内金融機関の実質預金は、個人預金面では一部に消費充当資金の取り崩しがみられるなど引き続き低調に推移したが、公金預金の増加を主因に、月中44億円の減少にとどまった(前年同74億円)。

一方、貸し出しは、建設業のつなぎ需資や石油デーラーの運転資金が幾分みられたものの、全体としての企業需資は引き続き落ち着いているため、月中47億円の増加にとどまった(前年同74億円)。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、地方公共団体向けの低利率の貸し出し等もあり、月中△0.058%と引き続き低下。○銀行券は、還収が月央から月末にかけて順調であったことに加え、後述の財政支払の減少のほか大雪の影響もあって下旬の増発額が低調となったため、前年(2億円の発行超)とは様変りに12億円の還収超となった。

○財政収支は、運用部貸付金の回収進捗や租税、専売の受け入れが前年を上回ったほか国鉄、公共工事関係等の支払いが前年比減少したことから、月中では2億円の受超に転じた(前年は2億円の払超)。

以上

統計資料

函館市内第一種大規模小売店舗売上高(10店) 昭和59年2月

品目	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣身回	2,027,002	68.3	100.8
雜	352,122	62.7	95.4
家 庭 用	535,583	69.0	100.9
食 料	518,461	84.5	98.8
食 堂 ・ 喫 茶	1,530,399	101.4	106.6
サ 一 ピ ス	154,380	67.1	101.4
そ の 他	43,807	69.0	91.1
総 額	216,010	75.7	137.8
	5,377,764	76.8	102.8

※ 10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショッブホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショッパーズプラザ湯の川店の各店をいう。テーオー小笠原については食料品を扱っていない。

2月

昭和59年3月27日発表

金融経済概況

日本銀行函館支店

1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、造船が引き続き低操業を余儀なくされており、また冬場不需要期に当たるうえ大雪の影響もあって、セメント、肥料等の荷動きが低水準となっているほか、個人消費面でも春物衣料の出足が鈍いなど、全体としてみれば盛り上りに欠ける状況が続いている。

ただ、こうした中で電子部品（半導体）、化学（魚油、飼料）、製缶機械が輸内需好調を背景に高操業を続けており、また低水準であった合板機械の受注が幾分持ち直したほか、乗用車販売も4カ月振りに前年水準まで戻している。

こうした状況下、2月時点調査の管内短期経済観測調査によると、企業の景況感は全国が順調な改善をみているのに対し、当地では冬場不需要期等を映じ目下のところ停滞感を訴える企業が多いが、先行きは緩やかな回復を見込んでいる。

金融面では、企業の資金需要は建設関連のつなぎ資金等がみられたものの、全体としては依然盛り上りを欠いている。管内銀行の貸出約定平均金利は引き続き低下。

2. 主要業種別動向

(造船)

新造船の受注環境は依然厳しいうえ、修繕船、陸上工事関係の受注も前年水準を下回っていることなどから、引き続き低操業を余儀なくされている。

(電子部品)

コンピュータ用メモリー型を中心に生産即出荷の状態が続いているが、フル操業を持続。

(珍味)

原魚高を背景にこのところ製品価格を若干引き上げる動きがみられる。これに対し、一部消費地問屋筋からの仮需もみられ、荷動きはまづまづの状況。

(化学)

魚油、飼料は、季節的に手持ち原料の減少から生産水準が落ち込む時期に当たるが、本年は全道的なスケトウ豊漁を映じて原料手当がなお順調なため、高水準の生産を続行。

肥料は、春耕需要期を控え備蓄生産を行っているが、出荷は雪害による輸送事情の悪化等から伸び悩み。

(機械)

製缶機械は、受注がバーツ類を中心に引き続き順調であるうえ、高水準の既受注残の納期が集中していることから、年度末頃まではフル操業体制を継続。合板機械は、久方振りにまとまった海外受注がみられたほか、国内向けも合板メーカーの省エネ、省力化投資の動きを映じ幾分持ち直し気味となっているため、3月に入り操業度を若干引き上げている。

(段ボール)

珍味等加工食品向け需要は増加しているが、主力の青果物（馬鈴薯）向けは、大雪の影響に伴う越冬馬鈴薯の掘り出し作業の遅れや市況先高を見越した生産農家の出荷抑制から伸び悩んだため、生産水準は前年をやや下回っている。

(その他の製造業)

セメントは、内需が冬場不需要期に当たるうえ、今冬の豪雪の影響でかなりの落ち込みを示しているが、中近東向けのスポット輸出増に支えられ、操業度は幾分上昇。

漁網は、サケ・マス流し網の先行生産の反動減に加え、底引網も北転船の自主休漁により需要一服となったことなどから、生産水準は前年をかなり下回った。

合板は、季節的な不需要期でもあり低水準の生産となっているが、一部問屋筋からは市況先高を見越した仮需がみられ

各種の施策を集約的に適用してコミュニティ・マートのイメージづくりを推進（予算額30百万円）する。

(2) 地域商業計画策定への助成（予算額277百万円）

都市計画等の街づくり計画と一体となった商店街の近代化を推進できるよう、商工会議所、商工会が中心となって地域の小売商業者・サービス業者の総意に基づく地域商業計画を策定する体制を整備

（商業近代化地域計画、地域小売商業近代化対策調査、小売商業振興モデル商工会事業など）

(3) 商工会議所等が通商産業局、県、市等と調整をとって、街づくり計画と調和のとれた地域商業計画を策定した場合には、その計画に基づく次のような商店街の近代化プロジェクトを実現するために中小企業事業団の高度化融資が拡充される。

①街づくりと調和して行われる商店街の部分的、段階的改造（商店街のイメージづくりのための統一改装も含まれる。）

（融資比率65%、金利2.7%、償還期限15年）

年）

②街づくりの一環として設置されるコミュニティ・ホール、展示場等、商店街の集客機能の向上に寄与する共同施設の設置（融資比率80%、金利 無利子、償還期限15年）

③街づくりの一環として行われるニュータウンや工場跡地における計画的な商店街やショッピングセンターの形成

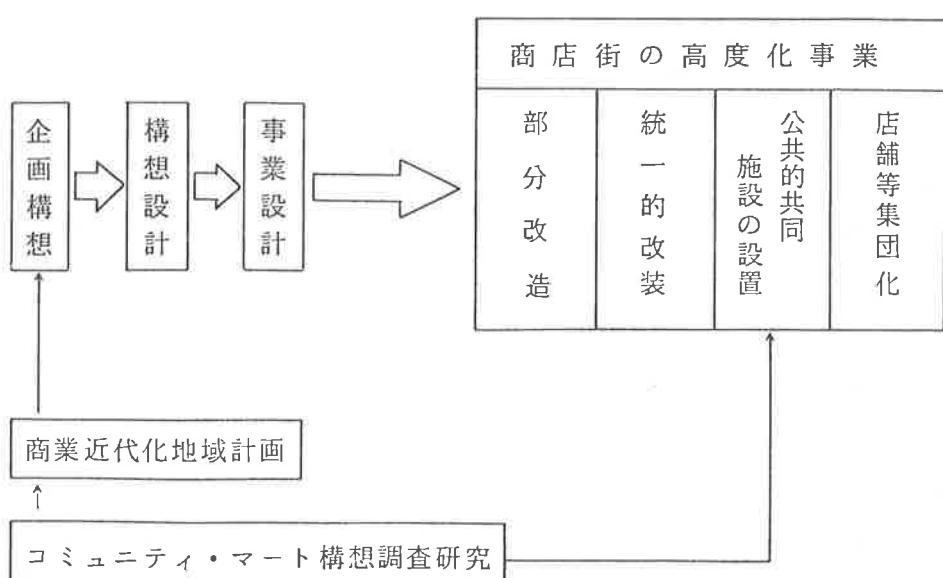
（融資比率65%、金利2.7%、償還期限15年）

(4) 日本商工会議所等を中心として設立される予定のシンクタンク（コミュニティ・マートセンター）において、商店街再開発手法の調査研究等を行う。

なお、中小企業庁では、「コミュニティ・マート構想調査研究委員会」より最終報告を受け、具体的な事業実施計画を策定し4月中に各都道府県に同構想推進の手引書を配布する方針である。この後、5月末までモデル地域指定の申請を受け、夏までには全国6カ所のモデル地域を選定する。

昭和59年度におけるコミュニティ・マート構想の推進

← モデル事業（補助金）————→ ←———— 高 度 化 融 資 —————→



コミュニティ・マート構想

コミュニティ・マート構想とは、商店街の近代化を長期的なまちづくりの観点も踏まえつつ計画的に推進し、商店街を単に買物をする場所から地域住民が生活上必要なさまざまなニーズを充たすために集う「暮らしの広場」へと変えて行こうとするものであり、中小企業庁でその実現に向けての施策が講じられることになり、「コミュニティ・マート構想調査研究委員会」でその推進を検討してきた。

コミュニティ・マート構想のねらいは、中小小売商業者自身が環境変化に対応して既存の商店街という集積を消費者ニーズに合わせて改善できるよう誘導する必要があり、このため

- (1) 中小小売商業者自身の手による商店街等の小売商業集積の計画的形成、改変の長期的ビジョン作りを進めるとともに、これと一緒に中小小売店の経営意欲と経営管理の改善を図る。
- (2) ビジョンに基づき地域小売商業者を中心とする街づくりを推進する。
- (3) 商店街の再開発等潜在的な投資プロジェクトの掘りおこしを行い、地域経済の振興を図ることを目的としている。

この実現に向けて、以下のような施策が検討されている。

- (1) 体系的地域小売商ビジョン作りの推進とモデル事業の実施
- (2) 商業地再開発事業等に必要な人材の育成
- (3) 商業地再開発事業等に係る情報の収集と再開発事業の方法論の研究
- (4) 不動産信託制度の活用
- (5) 第3セクター等による商店街の部分改造

の推進

また、この構想の推進にあたっては、全国組織のコミュニティ・マートセンターと地域ごとに作られる第3セクターの二つの機関が推進の原動力となる。

これらの機関の具体的な業務は次のようになろう。

(1) コミュニティ・マートセンターについて

コミュニティ・マートセンターは、中小小売商業を含め再開発事業に関心を持つ民間企業等によって設立される公益法人であり、その業務は次のとおりである。

- ①商店街再開発プロデューサーの育成
- ②商店街再開発事業等に関する情報の提供
- ③商店街再開発手法等の調査、研究

なお、センターは中小企業事業団と緊密な連携をとりながら以上の業務を実施するものとする。

(2) 第3セクターについて

第3セクターは、昭和59年以降実際に商店街再開発事業等が実施されるモデル地域ごとに都道府県または市町村、ディベロッパー、金融機関等から出資を得て設立されるものであり、出資の過半を地方公共団体が負担することを考えている。

このような第3セクターの具体的業務は次のとおりである。

- ①商店街改造の推進
- ②商店街再開発事業等に関する各分野の専門家のプール
- ③商店街の中小小売店の経営管理の受託およびコンサルティング業務
- ④不動産信託業務
- ⑤駐車場等商店街の公共施設、共有施設の設置、管理

なお、この構想の実現を支援するため、昭和59年度において政府は次のような予算措置を講じる予定（予算額454百万円）である。

(1) モデル事業の実施（予算額177百万円）

「暮らしの広場」づくりにふさわしい商店街近代化事業を計画している地域を全国で6カ所モデル地域として選び、商店街の組合が行う改造事業の構想設計等の策定に対し補助（予算額147百万円）を行う。また、

ヒントどんと

繁栄

経営環境

サービス業を

とりまく

一、消費者意識はどうように變ったか

サービス業をとりまく経営環境は、一九八〇年代に入り大きく変ってきた。サービス業も小売業同様、客数の減少、来店頻度の減少により、かつてないほどの売上不振に悩まされている。

その原因の一つに、消費者から生活者へと意識が變ったということが

生きた。顧客としてのライフスタイルの特色はどのようなものがあるでしょう。

二、顧客の ライフスタイルの変化

ある。高度成長期、安定成長期の一九六〇年代、七〇年代、人はモノを買うことが楽しかったし、隣りの人と同じにしたいという欲望があった。それが日本人の中流意識を呼んで、顧客の中に変化がおきてきた。

ある。高度成長期、安定成長期の一九六〇年代、七〇年代、人はモノを買うことが楽しかったし、隣りの人と同じにしたいという欲望があった。それが日本人の中流意識を呼んで、顧客の中に変化がおきてきた。

モノを消費する消費者から、どう生

活し、どう生きていくかの、生活の質の向上を望むようになった。量から質への転換、物より心の充足を重視するようになり、自分なりの生活を創造し、より個性的に、他の人は違った差別のある生き方をしたいとする生活者へと変ってきた。

このように生活者は、従来の消費者とは全く違ったものの見方、考え方をする。このような顧客の意識の変化につれて、サービス市場の流れも大きく変わりつつあるため、サービス業の経営者は、それらを十分認識をし、対応策を講じ、顧客のニーズに適合した経営を進めることができることである。



上、下水道・ガスポンプ用ダクタイル鋳鉄異形管



株式会社 村瀬鉄工所

取締役社長 村瀬 順一郎

■本社工場／函館市昭和1丁目34-1 TEL (0138) 41-4131
■札幌工場／札幌市東区丘珠町734 TEL (011) 791-1187

①健康志向が増大

日本人の人口の伸びは、ほぼ横ばい傾向の中、人口構造が高齢化し、また生活環境が悪化しつつある現在、いつまでも若々しく、美しく、健康でありたいという志向が増大する。

(理美容業においては、クリニッ

ク的立場からの頭皮、頭毛の診断およびカウンセリング、飲食業では低カロリー、健康メニューの開発が必要となり、旅館・民宿業はスポーツ

施設の設置、充実、他施設とのタイアップをはかることが必要となる)

②核家族化がさらに進行し、单身世帯が増加する傾向がある(外食、クリーニングに対する需要が増大するため、単身者、ファミリー客に対する対応が必要)

③女性の社会進出が増える。特に

主婦の職場の進出や、余暇文化活動への参加が積極的になる(外出機会が多くなり、社交の場が増えるため、外食機会の増大や、ファッションに気を使うようになるため、女性客の動向に対応した経営が必要になる)

④実質所得の伸びの鈍化、目減りにより、節約志向がより強くなる(低料金、料金に見合う価値の創造が不可欠となる)

⑤生活者の欲求が多忙化(アフターサービスの欲求、事故責任の追求が激しくなるので苦情処理、アフターサービス対策が重要になる)

らなないために、新しい価値観に目ざめた、生活者にフィットする、商品、技術、サービス、店舗を提供することが必要であり、それらを店の特色として付加することが、現在の激しい経営環境の中で繁栄する店となるための方策となってくるであろう。

(日本マネージメントリサーチ)



● 営業品目 ●

- 鋼材・建築金物・鉄・非鉄金属原料
- ボルト・ナット・ワッシャー・法兰・パッキンの販売
- 船舶用・建築用金物製作・船舶・建物解体事業

金子商事株式会社

本社／函館市末広町21番3号
工場／函館市入舟町4番16号

☎ 22-1108 (代)
☎ 23-0507



利益三〇%アップの戦略

(有) 谷田企業経営

代表 谷田英男

あり、企業全員の意志、努力、経営資源の集中点になるわけです。

価値基準には、成長性と収益性と財務性の三つの基準があります。

この価値基準は、あなた自身のもつ価値観によってその値が決定されます。

「利益三〇%アップ」なにもむづかしいことではない。

あなたが「企業とは何か」「経営するとはどういうことか」と正しく知つていればである。

一、どうすれば「三〇%アップ」していくのか

「あなたそのものは、あなた自身の考え方の所産である」こういうことわざがあります。

「三〇%アップ」できるのも、で

きないのもあなたの考え方次第なのです。

あなたはこれまでに「企業とは何か」「経営するとはどういうことか」を自分の頭で考えたことがおありでしょうか。自分の言葉で部下に話したことがあるでしょうか。

多くの経営者や幹部が、実は、このことがなにもわかつていなくて、わかつてているように思つてゐるので

(一) 企業の目的、価値基準、情勢

企業の目的はつきつめれば「生存」し「繁栄」することです。この「生存」と「繁栄」を抽象的ではなくハッキリと具体的に示さなければなりません。これがベクトルの志向点で

「利益三〇%アップ」なにもむづかしいことではない。

あなたが「企業とは何か」「経営するとはどういうことか」を正しく知つていればである。

「三〇%アップ」して

「あなたそのものは、あなた自身の考え方の所産である」こういうこ

とわざがあります。

「三〇%アップ」できるのも、で

きないのもあなたの考え方次第なのです。

あなたはこれまでに「企業とは何か」「経営するとはどういうことか」を自分の頭で考えたことがおありで

しょうか。自分の言葉で部下に話したことがあるでしょうか。

多くの経営者や幹部が、実は、このことがなにもわかつていなくて、わかつてているように思つてゐるので

「マネージメント」の「経営する」という以前に「業を企てる」という最も大切なことが忘れられているのです。

業を企てるには、あなたはつぎの二つのことを知つていなければなりません。

あなたはこれまでに「企業とは何か」「経営するとはどういうことか」を自分の頭で考えたことがおありで

しょうか。自分の言葉で部下に話したことがあるでしょうか。

多くの経営者や幹部が、実は、このことがなにもわかつていなくて、わかつてしているように思つてゐるので

「高ければよい」「高い角度がきまらない」

角度がきまらなければ「戦略」はで

てこない。だからハッキリと基準値を示さなければなりません。

情勢、企業をとりまく環境、市場

の、商品の、技術の「情勢」は日に日に変化しています。この「情勢」が企業の実体を変化させています。

こういう「情勢」変化に応じてあなたの戦略も変えていかなければなりません。「経営」とは変化に対応すること

である」とG.M.の元会長スローン氏が言つていますが、変化に対応する戦略を考えていく。この戦略が新しい企業の秩序、組織を生み出してきます。それが新しい成長「利益三〇%アップ」に結びついてくるのです。

企業の目的はつきつめれば「生存」し「繁栄」することです。この「生存」と「繁栄」を抽象的ではなくハッキリと具体的に示さなければなりません。これがベクトルの志向点で

「高ければよい」「高い角度がきまらない」

角度がきまらなければ「戦略」はで

てこない。だからハッキリと基準値を示さなければなりません。

情勢、企業をとりまく環境、市場

の、商品の、技術の「情勢」は日に日に変化しています。この「情勢」が企業の実体を変化させています。

こういう「情勢」変化に応じてあなたの戦略も変えていかなければなりません。「経営」とは変化に対応すること

である」とG.M.の元会長スローン氏が言つていますが、変化に対応する戦略を考えいく。この戦略が新しい企業の秩序、組織を生み出します。それが新しい成長「利益三〇%アップ」に結びついてくるのです。

次に、企業がつくっている商品を、従業員を乗せなければなりません。この戦略ベクトルに経営者や幹部が乗り込んで業を企て、経営を行ふようになつてくれば、「利益三〇%アップ」はもう射程内にあるのです。

獲得する仕事は、商品力、売上

トルを高い角度に向けることになり

ます。

企業は付加価値（儲け）を獲得す

る仕事と、使う（分配する）仕事が成っています。

これらにそれぞれの戦略基準値が与えられなければなりません。これ

が「三〇%アップ」の戦略ベクトル

です。

三、「三〇%アップ」ベクトルに企

業をのせて前進させていく。

この戦略ベクトルが大戦略とよばれるのですが、このベクトルに経営者自身がまず乗らなければなりません。

次に、企業がつくっている商品を、従業員を乗せなければなりません。

この戦略ベクトルに経営者や幹部

が乗り込んで業を企て、経営を行ふ

ようになつてくれば、「利益三〇%アップ」はもう射程内にあるのです。

情勢の把握と判断ができないと戦略性をもつたベクトルはつくれないのです。

(二) 企業の仕事を正しく知る

企業は付加価値（儲け）を獲得す

る仕事と、使う（分配する）仕事が成っています。

これらにそれぞれの戦略基準値が与えられなければなりません。これ

が「三〇%アップ」の戦略ベクトル

です。

三、「三〇%アップ」ベクトルに企

業をのせて前進させていく。

この戦略ベクトルが大戦略とよばれるのですが、このベクトルに経営者自身がまず乗らなければなりません。

次に、企業がつくっている商品を、従業員を乗せなければなりません。

この戦略ベクトルに経営者や幹部

が乗り込んで業を企て、経営を行ふ

ようになつてくれば、「利益三〇%アップ」はもう射程内にあるのです。

●薬ではなおせない心身症の予防と対策

春に多い 心身症

試験が近づくと急に下痢をした
り、食欲が無くなるという受験生。
職場が変わったとたん、不眠や便秘
に悩まされ、生理も不順になった
という〇。また、地方から転勤
して来たら、乗物の中や睡眠中に
発作的に動悸がするようになった
というサラリーマン。胃のレント
ゲン検査や心電図、血液の検査は
いろいろ施行してもどこにも異常
なし。
これらの症状をおこす犯人はウ
イルスでも細菌でも不養生でもな
く、試験に対する不安や、新しい
職場での過度の緊張、転勤による
生活環境の変化など、精神的スト

レスによるものです。心が引きおこす体の症状というわけで心身症とよばれます。体のどの部分の症状が強いかによって心臓神経症、咽頭神経症、胃神経症、神経性下痢症、膀胱神経症などといいます。春先に心身症が多いのは、気候の急激な変化のほか、入学、入社、転勤など環境の変化も多いからでしょう。

まるでスパイのよう 忍びによる心身症

体内の多種多様な複雑な働きをコントロールしているのはホルモン系と自律神経系ですが、精神的ストレスは大脳皮質に集り、そこからの刺激が間脳にある自律神経センターやホルモンセンターに伝わって、これらの働きを乱します。まるで司令室に忍び込んで騒ぎをしておこし、命令系を攪乱させるスペイのようです。

ひどく緊張した時、恐怖を感じたり興奮した時などは、顔が赤くなったり、青くなったり、声や手がふるえたり、口の中がかわいたりするというようなことがよくあります。ほんとが一時的な現象ですぐ治ります。

心にゆとりを もつことが大切です

ストレス解消法と言えば、旅行、趣味などがまずあげられますが、

過度のストレスが続くと、神経的な症状だけではなく、内臓に障害をおこしたり、以前からある病気が悪化したりします。胃、十二指腸カイヨウは代表的なストレス病と言われますが、その他、高血圧、心臓病、糖尿病、円形脱毛症など多くの病気がストレスの影響を受けています。

しかし、だからと言つて現代社会では全てのストレスからのがれることは不可能です。よしんば衣食住すべてが満ち足りて何の心配もないという恵まれた境遇になつたところで、今度は退屈といふで司令室に忍び込んで騒ぎをおこし、命令系を攪乱させるスペイのようです。

同じ事柄でも、それが精神的ストレスになるかならないかは、その人の性格やその時の状況によってかなり個人差があります。

これらは末梢的なことで、毎日の生活の中での心の持ち方が重要なポイントとなります。

一般的に物事にこだわり易い人は、とことんまでやらねば氣のすまぬ完全主義者は精神的ストレスを受け易いものです。もちろん、粘着性々格や完全主義がいけないというのではなく、常に自分の力に少しでもゆとりをもたせることが大切です。心にゆとりがあれば物事にのめり込み、ワニクションを置いて事態を冷静に判断して、臨機応変に対処することが出来ます。

人間の心身には環境の変化に応して、それに適応してゆく力があるのですから、その力を生かして心身を早く馴れさせる努力が、心身症を予防する対策となるでしょう。



みんなの相談室



Stingy

問 私の会社はビル清掃業ですが、このたび貸ビル会社との間で、単位面積当たりの清掃単価、代金の支払方法、期間（一年間）など、基本的な契約事項を定めた「ビル清掃請負契約書」を取り交わしました。

私の考えでは、この契約書の記載項目のみでは、具体的な契約金額が計算できませんので、契約金額の記載がない「請負に関する契約書」として二百円の印紙を貼ればよいと思いますがいかがでしょうか。

答 一度だけ清掃を行うために取り交わす清掃請負契約書で、記載金額のない場合の印紙税は、一通について二百円です。

しかし、ご質問の『ビル清掃請負契約書』の内容から判断しますと、一度だけのビル清掃請負だけではなく、一年間継続してビル清掃を請け負うものと思われます。

また、契約期間内に共通した清掃の単価や対価の支払い方法を定めておりますし、契約金額の記載がありませんので、「継続的取引の基本となる契約書」として一通につき四千円の印紙税がかかります。

なお、「継続的取引の基本となる契約書」であっても、請負または運送に関するもので、文書の記載内容から契約金額が算出されるものは、それぞれ「請負に関する契約書」として、その契約金額に応じた印紙税がかかります。

「継続的取引の基本となる契約書」にはこのほかに次のようなものがあります。

①特約店契約書など

営業者の間で

売買、売買の委託、運送、運送取り扱いおよび請負に関する二以上の取引を継続して行うために、基本的な取引条件を定めた契約書です。これには例えば、売買基本契約書、運送

基本契約書、請負基本契約書などが

あります。

②代理店契約書など

売買業務委託契約書、金融機関相互間の為替取引契約書などがあります。

③銀行取引約定書など

例えば、売買業務委託契約書、金融機関相互間の為替取引契約書などがあります。

④信用取引口座設定約定書など

⑤保険約定書など

①から⑤までに該当するものであっても、記載された契約期間が3ヶ月以内であり、更新に関する定めがないものは「継続的取引の基本となる契約書」から除かれます。

詳しくは函館税務相談室（23—4670）にお尋ねください。



いか珍味主力製品開発元祖

勝れた風味と品質を誇る、味の「函館こがね」を
自然の風味 **函館こがね**

いかのこがねさき(ソフトさき)

◆昭和38年当社開発商品

- ◆昭和49年当店開発商品
- ◆昭和53年製法特許登録2件(だるま製品)
- ◆海外特許9ヶ国

ト 豊山食品株式会社

函館市宮前町6番5号

ご存じですか

解雇は、使用者から行う労働契約の一方的解除ですか
か、その結果として労働者の最低限の生活維持を図る趣意で、解雇予告義務が使用者に負わされています。

解雇予告は、解雇の三十日前に労働者に行います。三十日前とは暦日計算ですから、休日を含む日数で數えます。予告を受けた労働者は、三

十日間通常どおり勤務しなければなりません。その間次の就職口を求め、求職運動をしなければなりませんが、だからといって勤務を休むことは許されません。なお、三十日前とは最短の法定要件ですから、それ以前に予告し、解雇とする扱いをするのはさしつかえありません。

解雇予告にはもう一つの方法として、平均賃金の三十日分という予告手当を支給し、即日解雇することもできます。つまり今日三十日分の予告手当を支給して労働契約を解除し、明日からは出勤させない、いわゆる「即時解雇」です。労働者としては「即日解雇」のほうが、一ヵ月

從業員を解雇するためには解雇予告手続きが必要と聞きましたが、その進め方についてご指導下さい。

答

解雇は、使用者から行う労働契約の一方的解除ですか
か、その結果として労働者の最低限の生活維持を図る趣意で、解雇予告義務が使用者に負わされています。

解雇予告は、解雇の三十日前に労働者に行います。三十日前とは暦日計算ですから、休日を含む日数で數えます。予告を受けた労働者は、三

十日間通常どおり勤務しなければなりません。その間次の就職口を求め、求職運動をしなければなりませんが、だからといって勤務を休むことは許されません。なお、三十日前とは最短の法定要件ですから、それ以前に予告し、解雇とする扱いをするのはさしつかえありません。

解雇予告にはもう一つの方法として、平均賃金の三十日分という予告手当を支給し、即日解雇することもできます。つまり今日三十日分の予告手当を支給して労働契約を解除し、明日からは出勤させない、いわゆる「即時解雇」です。労働者としては「即日解雇」のほうが、一ヵ月

分の生活費を保障されて、自由に求職活動が行えるので都合がよいこともあります。三十日前に予告すれば、三十日経過すると解雇の効力は発生するのですから、その時点で三日分の予告手当を支給すべき義務はあります。なお予告と手当を併用するのもよいのです。今日二十日分の予告手当を支給し、十日後に解雇の効力を発生させるのです。

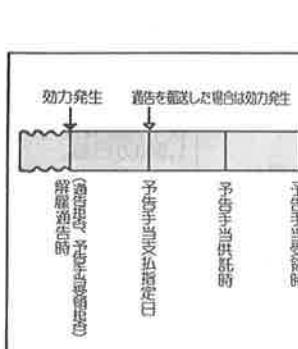
この場合十日は勤務することが必要ですが、その期間の賃金はもらえます。

三十日前の予告を受けた労働者

が、次の就職先をみつけて、三十日経過しないうちに他社に勤務するのはどうか。他社に就職すること自体はさしつかえありませんが、すぐなくとも三十日間は勤務しなければなりません。この場合は他社の了解を得たりつけて、予告の日から三十日経過するまでは他社の勤務を免除してもらうことになります。もつとも本人が就職先をみつけ、退職願いを出し、企業が解雇でなく自己都合退職の扱いをしてやった場合は、解雇で

され、これを拒否した場合でも、その時点で解雇の効力は生じます。
つまり受領しようと思えばいつでも受領できる状態にしていれば、受領を拒否すると否とを問いません。
また、本人に直接面と向かって通告しないで通告書を郵送(内容証明)し、予告手当の支払日を通告した場合は、支払指定日に効力が生じます。
予告手当を受領しないで法務局に供託したりしますが、供託すると否とを問わず、通告し予告手当を渡します。はじめは拒否したが最終的に受領した場合でも同様で、受領した時に効力が発生するわけではなく、次の図の▼か▽の時点で効力が発生していることになります。

三十日前の予告を受けた労働者が、次の就職先をみつけて、三十日経過しないうちに他社に勤務すること自体はさしつかえありませんが、すぐなくとも三十日間は勤務しなければなりません。この場合は他社の了解を得たりつけて、予告の日から三十日経過するまでは他社の勤務を免除してもらうことになります。もつとも本人が就職先をみつけ、退職願いを出し、企業が解雇でなく自己都合退職の扱いをしてやった場合は、解雇で



(佐々木 力著 労働法がわかる本)

お茶の丸山園



本社 〒040 函館市末広町5番17号 TEL (0138) 23-5255

制~度~紹~介

函館市工業振興促進
条例の制定について

(上磯・大野・七飯各町関連条例)

増設にあつては、五人以上増員し、かつ、既存工場を含め常時使用する従業員を三十人（電気機械器具製造業、精密機械器具製造業は二十人）以上雇用する者。

(2) 補助金の額
工場の操業開始後、最初の賦課年度から三年度間の固定資産税、都市計画税および事業所税額に相当する額。

二、工場用地取得補助金（新設の場合のみ）

(1) 対象要件
ア、工場の家屋および償却資産にかかる固定資産評価額が五千万円以上のもの。（土地除く）

イ、新たに常時使用する従業員三十人（電気機械器具製造業、精密機械器具製造業は二十人）以上雇用する者。

ウ、工場を新設するため、土地を取得した者。（取得日の翌日から二年以内に工場の建設の着手があった土地に限る。）

(2) 補助金の額
工場の新設にかかる土地の取得価格の百分の二十五相当額で一億円を限度とする。

ア、工場の家屋および償却資産にかかる固定資産評価額が五千万円以上とのもの。（土地除く）

イ、工場の新設にあつては、新たに常時使用する従業員を三十人（電気機械器具製造業、精密機械器具製造業は二十人）以上雇用する者。

(1) 対象要件
市では、工業の振興を促進するため工場を新設または増設する者に対して助成措置を行い、もって市経済の発展および雇用機会の拡大を図ることを目的に標記条例を制定しました。
その主な内容は、次のとおりです。
一、工場設置補助金

(1) 対象要件
市商工観光部商工労働課工業係（電話二二一三三〇七）へお問い合わせ願います。
申請手続き等詳細については、
工場の新設にあつては、新たに常時使用する従業員を三十人（電気機械器具製造業、精密機械器具製造業は二十人）以上雇用する者。

※ 申請手続き等詳細については、
市商工観光部商工労働課工業係（電話二二一三三〇七）へお問い合わせ願います。

	上 磯 町	大 野 町	七 飯 町
	工 業 振 興 促進 条 例	工 業 振 興 促進 条 例	工 業 振 興 促進 条 例
工 場 設 置 补 助 金	<p>(1) 基準年度の固定資産評価額が5,000万円以上の生産設備を有していること。（土地を除く）但し電気機械器具製造業、又は精密機械器具製造業は3,000万円以上。</p> <p>(2) <新設> 常用従業員30人以上。但し電気機械器具製造業、精密機械器具製造業は15人以上。</p> <p><増設> 既存工場を含む常用従業員30人以上。但し電気機械器具製造業、精密機械器具製造業は15人以上。かつ新たに5人以上雇用のこと</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) <新設> 同 左</p> <p><増設> 同 左</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 新増設した者が工場において常時使用する従業員30人以上。但し電気機械器具製造業、精密機械器具製造業は15人以上。</p>
	基準年度から3年度間の固定資産税相当額	同 左	同 左
工 場 用 地 取 得 补 助 金 (新 設 の 場 合 のみ)	取 得 し た 土 地 の う ち 町 長 が 工 場 の 用 に 供 し た と 認 め る 土 地 の 取 得 価 格 の 25/100 に 相 当 す る 額。 但し取 得 し て か ら 2 年 以 内 に 工 場 の 建 設 の 着 手 が あ っ た 土 地 に 限 る。 限 度 額 2,000 万 円。	同 左	同 左
問 い 合 先	上磯町総務部企画調整課 調整係 73-3111 内線213	大野町企画課企画係 77-8811 内線38	七飯町企画室企画係、商工観光課商工係 65-2511
	七飯町税務課第2賦課係 65-2511		



事務局日誌

3月

◆常議員会

16日 第6回常議員会

◆総会

29日 第3回通常議員総会

◆正副会頭会議

2日 第19回正副会頭会議

16日 第20回正副会頭会議

◆部会

2日 食品商工部会

12日 農水産部会

17日 小売商業部会

◆会議

1日 道商連正副会頭会議

ク 道商連第87回常議員会、同95回通常会員総会

6日 小企業等経営改善資金審査会

14日 日商委員会、同第319回常議員会、同第90回議員総会

ク 日本商工連盟第2回理事会

◆諸会議

1日 北海道生命共済振興委員会

ク 日本団体生命保険㈱専務理事会議

2日 専門相談員懇談会

3日 本所婦人会役員会

7日 函館織維商組合役員会

8日 第3回青函連絡船の存続を推進する協議会
専門委員会

13日 函館市商店街振興組合連合会理事会

16日 函館経営者協会理事会

- 16日 本所婦人会例会
- 17日 青函トンネル資材協力会役員会
- 19日 箱館五稜郭祭実行委員会打合会議
- 23日 函館販売士協会理事会
- ク 納税相談反省会
- 26日 共済事業受託会社連絡協議会
- ク 顧問税理士との懇談会
- 24・27日 「ともえ」No.41(4月号)編集会議
- 27日 函館商店街振興組合連合会視察会
- ク 北海道新幹線建設促進道南地方期成会理事会
- 28日 小規模企業振興委員連絡会議
- 29日 函館市シルバー人材センター理事会

◆講習・催物

- 2・4水曜日 経営相談室
- ク 金曜日 法律相談室
- 3水曜日 発明相談室
- 4火曜日 労働相談室
- 1・3金曜日 移動相談室
- 19日 経営セミナー
- 22日 倒産防止講演会
- 27日 工業経営セミナー

◆刊行物

- 28日 「ともえ」No.40(3月号)発行

◆相談・診断

- 金融194 税務516 経理511 経営90
労働1 取引0 その他13 計1,325

◆貸室

- 本館48 別館8

◆その他

- 1日 北海道技術センター講演会
- ク マルカツスポーツセンター披露・同祝賀パーティ
- 9日 自衛隊入隊者激励会
- 22日 高橋道特命全権大使夫妻を囲む夕食会
- 24日 森川議員ご尊父通夜
- 25日 ク 告別式
- 27日 テーオースレティッククラブ地鎮祭

機器の将来が、また楽しみの一つである。

音楽は聴くほどにたのしい

り。一方従来のLP盤の録音技術も進歩し、
アナログからPCM・デジタルへと音質も帶
域が広く、鮮明になったが、CDにくらべ取
扱いが面倒である。かつてのSPがLPに変
ったようにやがてはCDがレコードの主流
になる時が来るにちがいない。ひと時の安ら
ぎを求めて音楽を聞く時、音質がより生々し
くピュアであるほど、作曲者や演奏者の鼓
動が切々と伝わり、より大きな喜びを与えて
くれる。先端技術導入の目覚しいオーディオ

能の素晴らしさは眺めているだけで楽しい。
ところで、最近急速に注目を浴びているコ
ンパクト・ディスク(CD)は、針を使わず
にレーザー光線による音の再生レコードで、
十二センチ盤(片面)に最高七十二分までの
曲が収録されており、雑音が皆無、音質が抜
群に優れ(特に低域が素晴らしい)、取扱い
が便利で耐久性は半永久的と、良いことばか
に心が彈む。展示品のデザイン、性
能の素晴らしさは眺めているだけで楽しい。
電気店主催のオーディオ展示会があ
つた。会場から流れてくる軽い音楽
に心が弾む。展示品のデザイン、性
能の素晴らしさは眺めているだけで楽しい。
電気店主催のオーディオ展示会があ
つた。会場から流れてくる軽い音楽
に心が弾む。展示品のデザイン、性
能の素晴らしさは眺めているだけで楽しい。

雜感

総務課

A・M

二 紹介

新会員紹介

昭和58年9月1日
～昭和58年12月27日

- (有)宇賀浦網工場(網製造)
代表者 平賀豊子
住所 時任町7番3号
電話 53局一七〇〇
- (有)登喜和建設
代表者 浜谷内吉信
住所 田家町14番2号
電話 43局五〇四九
- (有)住まいのほりかわ(不動産)
代表者 堀川一布
住所 湯川町2丁目36-16
電話 59局〇六六六
- ラーメン乙寿
代表者 勝田英太
住所 花園町28番30号
電話 52局四四七〇
- (有)湖南美業園業所(オーディオ・キヤビネット製造・卸)
代表者 石垣邦男
住所 海岸町18番27号
電話 22局二二三二
- (有)横山商店(海産鮮魚卸売)
代表者 横山博
住所 豊川町23番6号
電話 22局一六七一
- (有)下宿サトウ
代表者 佐藤セイ子
住所 日吉町2丁目22-44
電話 54局五五一
- (有)チエスコム道南秘書センター
代表者 伊藤恒雄
住所 千代台町12番20号
電話 49局三四九一
- (有)宇賀浦網工場(網製造)
代表者 岩瀬光雄
住所 宇賀浦町20番18号
電話 52局五五三三
- (有)日角建設
代表者 日角照康
住所 高盛町25番15号
電話 23局二四二八
- (有)日角建設
代表者 日角照康
住所 深堀町5番4号
電話 53局五〇九七
- (有)綜合衣料
代表者 中村長作
住所 深堀町5番17号
電話 54局三九七三
- (有)千代台工業(左官)
代表者 佐藤豊美
住所 松陰町3番8号
電話 43局八〇五六
- (有)山本工業(左官)
代表者 山本師紀男
住所 柏木町5番6号
電話 55局〇〇二六
- (有)浅田信義(電気工事)
代表者 浅田 信義
住所 田家町14番19号
電話 41局七七六〇
- (有)浅田信義(電気工事)
代表者 浅田 信義
住所 田家町14番19号
電話 41局七七六〇
- (有)横田工業所(左官)
代表者 横田力雄
住所 日吉町4丁目20-7
- (有)小川鮮魚店
代表者 小川進
住所 万代町13番10号
電話 52局〇九一五
- (有)田中工業(サッシ取付加工)
代表者 田中新一
住所 大繩町16番20号
電話 42局七九二一
- (有)奥茶ビーバー
代表者 小林晃子
住所 日吉町3丁目43-20
電話 54局三五七五
- (有)喫茶ビーバー
代表者 八戸芳男
住所 高丘町46番4号
電話 57局四三九二
- (有)八戸建設
代表者 高井一美
住所 深堀町1番5号
電話 49局二〇九一
- (有)ゴルフショップ高井
代表者 高井一美
住所 深堀町1番5号
電話 41局一五九三
- (有)村岡建設
代表者 村岡健司
住所 戸倉町17番22号
電話 59局一二〇一
- (有)弁天寿し
代表者 松谷武人
住所 大町5番16号
電話 22局一〇八七
- (有)北組(運送)
代表者 北見 獅
住所 深堀町15番7号
電話 54局一五二一
- (有)カケサンストア(食料品小売)
代表者 竹田兼昌
住所 上湯川町55番4号
電話 57局二九二七
- (有)太陽産業(温泉管理)
代表者 松原茂
住所 日吉町3丁目43-20
電話 54局三五七五
- (有)喫茶ビーバー
代表者 斎藤勝彦
住所 大森町10番3号
電話 42局七四三五
- (有)レス特朗・キンクサーキュモ
代表者 斎藤勝彦
住所 東雲町7番10号
電話 27局一六七二
- (有)スタンド・いわさき(飲食)
代表者 北見 獅
住所 深堀町15番7号
電話 54局三四九一

二 紹 介

○富久寿し 代表者 松田賢志 住所 新川町27番6号 電話 27局一七〇二
○北開商行 (健康食品) 代表者 高木栄子 住所 高盛町3番3号 電話 57局二三八九
○佐藤電化サービス 代表者 佐藤英治 住所 湯川町2丁目38-3 電話 57局〇一八〇七
○川村陽子 (飲食) 代表者 川村陽子 住所 港町3丁目8-32 電話 43局〇三三七
○アイビー化粧品代理店 代表者 水木英子 住所 花園町24番21号 電話 57局三四一五
○久保商店 (食料品小売) 代表者 久保清 住所 高丘町109-103 電話 27局一七〇二
○久保商店 (食料品小売) 代表者 久保清 住所 高丘町109-103 電話 27局一七〇二
○和風スナック・セツ 代表者 秋山節 住所 本町1番44号 電話 55局二三五三
○和風スナック・セツ 代表者 秋山節 住所 本町1番44号 電話 55局二三五三
○谷村田商店 (青果小売) 代表者 村田米二 住所 谷地頭町25番14号 電話 23局二二五七
○谷村田商店 (青果小売) 代表者 村田米二 住所 谷地頭町25番14号 電話 23局二二五七
○正栄建設 代表者 高木英夫 住所 本町13番13号 電話 43局二〇六一
○正栄建設 代表者 高木英夫 住所 本町13番13号 電話 43局二〇六一
○喫茶エスカイヤ 代表者 宮脅昭三 住所 上湯川町268-104 電話 57局一八七八
○喫茶エスカイヤ 代表者 宮脅昭三 住所 上湯川町268-104 電話 57局一八七八
○喫茶メリージェン 代表者 鎌柄博康 住所 松陰町9番33号 電話 54局五一五〇
○喫茶メリージェン 代表者 鎌柄博康 住所 松陰町9番33号 電話 54局五一五〇
○喫茶メリージェン 代表者 飛野勝美 住所 宝来町22番5号 電話 22局六〇九三
○喫茶メリージェン 代表者 飛野勝美 住所 宝来町22番5号 電話 22局六〇九三
○喫茶メリージェン 代表者 木村武雄 住所 五棱郭町32番2号 電話 53局二二〇五
○喫茶メリージェン 代表者 木村武雄 住所 五棱郭町32番2号 電話 53局二二〇五
○道栄アルミ工業 (アルミ建材) 代表者 石川賢次 住所 日吉町2丁目12-6 電話 55局七七九六
○道栄アルミ工業 (アルミ建材) 代表者 石川賢次 住所 日吉町2丁目12-6 電話 55局七七九六
○マエカワ商店 (衣料品小売) 代表者 前側直己 住所 元町13番4号 電話 49局〇七一二
○マエカワ商店 (衣料品小売) 代表者 前側直己 住所 元町13番4号 電話 49局〇七一二
○藤管工業 (建設) 代表者 工藤貞 住所 五稟郭町30番4号 電話 43局七五四六
○三上鉄工 (鋼構造物工事) 代表者 三上好雄 住所 浅野町5番1号 電話 43局七六〇七
○大盛湯 (温泉浴場) 代表者 牧野麗子 住所 湯川町2丁目18-23 電話 57局六二〇五
○大盛湯 (温泉浴場) 代表者 牧野麗子 住所 湯川町2丁目18-23 電話 57局六二〇五
○有南菴亭 (飲食) 代表者 山村勝朗 住所 松風町6番8号 電話 23局三五八一
○有南菴亭 (飲食) 代表者 山村勝朗 住所 松風町6番8号 電話 23局三五八一

確かな技術 笑顔が光る



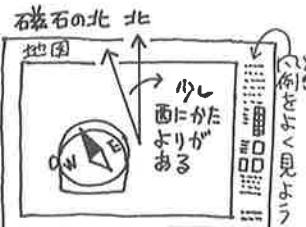
1F ヘアースタジオ ウエーブ 2F 衣装部 ウエノ

函館市大門富士銀通り (0138)22-8783

営業時間 / AM9:00 ~ PM7:00 定休日 / 毎週火曜日・第三水曜日

親子で自然に親しもう

地図の見方をおぼえよう



↑磁石の北と地図の北は少しずれています。

度例
※ 磁極の関係で、磁石は地域によつて誤差があります。
例えば沖縄県石垣島で3度、関東地方6度、北海道9度ほど西に片寄りがあります。

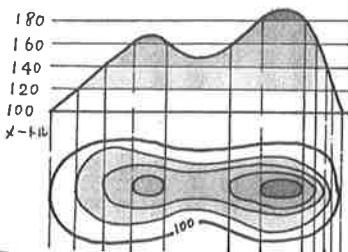
↓なんの記号だろう？



地図のきまり

- ちぢめて作つてある。実際の大きさの5万分の1とか、2万5千分の1とかに注意しよう。
- 地形図は上が北の方角になっている。現地で見る場合は方位に合わせてみよう。
- いろいろな記号と文字であらわしてある。
- 高さは等高線であらわしてある。同じ高さの所を線で結んであるので、間かくのせまい所は急坂、広い所はゆるい坂だ。

地図はいろいろなきまりによつて作られています。そのきまりを知つて見ると、たくさんのことがわかつてとても面白いものですよ。



記号によって山、川、林、町など土地の様子がよくわかるようにできています。

ハツパをかける

現在のようすに、督励することを「ハツパをかける」と言うようになりました。爆薬はダイナマイトが多いことから「ハツパ」は「ダイナマイト」の隠語としても用いられました。

爆薬はダイナマイトが多いことから「ハツパ」は「ダイナマイト」の隠語としても用いられました。

爆薬はダイナマイトが多いことから「ハツパ」は「ダイナマイト」の隠語としても用いられました。

「発破」は「岩石爆破」とも呼ばれるようになります。



五月からNHKのテレビ難視聴世帯の解消に利用されるほか、高精細度テレビ（プラウン管の走査線が現在の五百二十五本から千百二十五本と画像の鮮明度が倍増）など新しい放送技術の開発、実験も行

われます。

五月からNHKのテレビ難視聴世帯は小笠原諸島など全国で四十二万世帯におよびますが、地上局から送信される二つのチャンネル（総合教育）のカラーテレビの電波を放送衛星で中継・增幅して各家庭に送信するので、日本国内どこでも鮮明な画像が楽しめることになります。六十年代には放送衛星BS-1が打ち上げられました。

放送衛星

新学期を迎えた運動部

では、練習する部員に対して、コーチがさかんに「ハツパをかける」とことでしょう。新入りのセールスマンが、売り上げを伸ばせと上司から「ハツバをかけられる」シーズ

ンもあります。

この「ハツバ」は、漢字で書くと「発破」。鉱山や工事現場などで、爆薬を使って爆破する作業をいいます。「発破をかけ」るには爆破させるの意味で、転じて、激しい語氣で気合いを入れる場合の表現になりました。

「発破」は「岩石爆

破」とも呼ばれるよう

になります。

戦闘における爆破と違つて、経済的で効率よく、保安上も危険のない爆破作業でなければなりません。

現在、テレビ難視聴世帯は小笠原諸島など全国で四十二万世帯におよびますが、地上局から送信される二つのチャンネル（総合教育）のカラーテレビの電波を放送衛星で中継・增幅して各家庭に送信するので、日本国内どこでも鮮明な画像が楽しめることになります。六十年代には放送衛星BS-1が打ち上げられました。

テレビが見えにくい地域を一掃するためなどに使われる人工衛星のことで、いわば「宇宙のテレビ・アンテナ」と言えます。わが国初の実用放送衛星BS-1（ゆり2号-a）は一月二十三日、宇宙開発事業団によつて鹿児島県種子島宇宙センターから順調に打ち上げられ、東経一〇度、赤道上空約三万六千キロメートルの静止軌道に移りました。

さんぽみち

バス通りに面した道営住宅（ともえ団地）から函館山に向う坂を幸坂といいます。幸坂の名は、明治八年に坂下に幸町ができたところから名付けられたものです。

幸坂を登ると中腹、右側にレンガ造りの洋館風の建物があります。この建物は、現在「道南青年の家」として研修等に利用されていますが、もともとはロシア領事館として明治四十三年に建てられ、昭和十九年十月に閉鎖されるまで使用されていました。その後、昭和二十七年に外務省所管となり、昭和三十九年六月に函館市に譲渡され今日に至っていますが、内部の階段などに当時の面影を残しています。

幸坂を登りきると山上大神宮があります。この

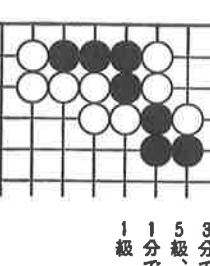


菩薩（北斗七星を神格化）などが納められています。また、境内には日蓮上人の高弟の日持上人（道南に渡来し布教）の伝説を記念する像や、裏山には夜泣石などがあります。称名寺は、正保元年（一六四四年）からの歴史をもち高龍寺につぐ寺です。ここには、貞治六年（一六七七年）の銘のある石塔婆（板碑）や、道内で最も原形よく保存されている円空仏などがあるほか、多くの経済人、文化人とともに函館大洋俱楽部の栄光を築いた久慈次郎の墓もあります。

これら紹介した三軒の寺は、いずれも古い歴史を有し、文化財も多く貴重な財産といえます。

神社は「神明社」と呼ばれ、天和二年（一六八二年）に建立されました。この境内山に「塞神」の石碑がありますが、これは邪靈を防ぎ行人を守る道祖神で、しめ飾りを焼く本来のドンド場はここだと言えます。

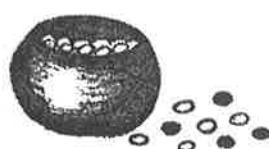
道南青年の家下の道路を山添いに船見町方向に進むと、西中学校と道路をはさんで向い側に、東本願寺函館別院船見支院、実行寺、称名寺等が並んでいます。船見支院は、元町の東本願寺別院の墓地管理をしていますが、現在の建物は大正十五年のものです。裏の墓地奥に寺の中心ともいいうべき御廟があります。これは京都東大谷の御廟（親鸞の廟所）と同じ造りとなっています。また同墓地には、明治の四天王はじめ多くの経済人や文化人が眠っています。実行寺は明暦元年（一六五五年）の建立で、護国除災の仏といわれる妙見



有段を目指して

詰碁

出題 九段 武宮 正樹
黒先勝 三手まで
●ヒント…攻め合いの急所
はハネかツケですが、さ
で…。



出題 八段 北村 昌男
●ヒント…6筋へ逃がさな
いよう心掛ける。
5分で初段、10分で3級。

詰将棋



（正解は22ページ告知板にあります）

告知板

① ◇国民金融公庫貸付に関する改正のお知らせ◇

1. 貸付限度額の引上げ

貸付の種類	新貸付限度額	旧貸付限度額
経営改善貸付	設備資金については400万円 ただし、運転資金は350万円	350万円
食 品 貸 付	3,500万円	3,000万円
環 境 衛 生 貸 付	400万円	350万円
恩 給 担 保 貸 付	180万円 (ただし年額の3年分以内)	170万円 (同)

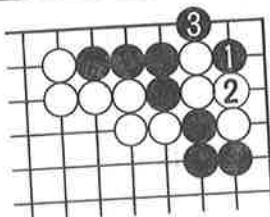
2. 貸付期間の延長

貸付の種類	新貸付期間	旧貸付期間
食品貸付のうち消防設備 環境貸付のうち消防貸付及び防火貸付	13年以内	10年以内

上記のほか、食品貸付等のなかで、特別利率適用対象設備の改廃・追加などがあります。また、3月28日から基準利率および特別利率の一部が次のとおり引き下げられます。

	新	旧
基準利率	年 7.9%	年 8.1%
特別利率	年 7.85%	年 8.05%

※なお、詳細については当公庫融資相談係（TEL23-8291）までご連絡ください。



〈詰碁解答〉 黒1のツケが三子の白のダメをつめる急所で、黒3のあと白はどうしても一手負。

〈詰将棋正解〉 4二銀、同金、3二香成、同金、3三桂、同桂、5二金成、3一玉、3二馬、同玉、2二金まで11手詰め。

〈解説〉 銀と香のギセイで玉方の金を移動させるのが好手筋。次の3三桂打ちは急所で、この地点を埋めておけば玉の脱出口がなくなっているのです。

② 移動工業試験場開催のお知らせ

中小工業者の技術の向上と、地場産業の振興を図るため、下記により講習会を開催します。

記

日 時 昭和59年5月30日(火)

午後1時から5時まで

場 所 函館市田家町8-22

函館市立工業指導所

内 容 溶射技術講習会

※なお詳細は市立工業指導所(41-4600)

にお問い合わせ下さい。

③ 北東公庫出融資相談室開催について

日 時 昭和59年5月29日(火)

午後2時から5時まで

昭和59年5月30日(水)

午前10時から12時

場 所 函館商工会議所

④ 函館大学：公開経営セミナー

日 時 昭和59年5月31日(木)午後2時から5時20分まで

場 所 函館商工会議所(拓銀ビル6F)

『企業活力強化への提言――いま、企業成長への基調
提案は、これだ――』

慶應義塾大学教授 村田昭治氏

『低成長時代・成熟社会にみられる消費者行動』
一橋大学教授 田内幸一氏

主催 函館大学経営研究所

後援 函 館 市

函館商工会議所

北海道新聞函館支社

第15回

箱館

歴史の中に 熱き血潮を見る

五稜郭祭



■5月19日(土)
維新行列・開城セレモニー

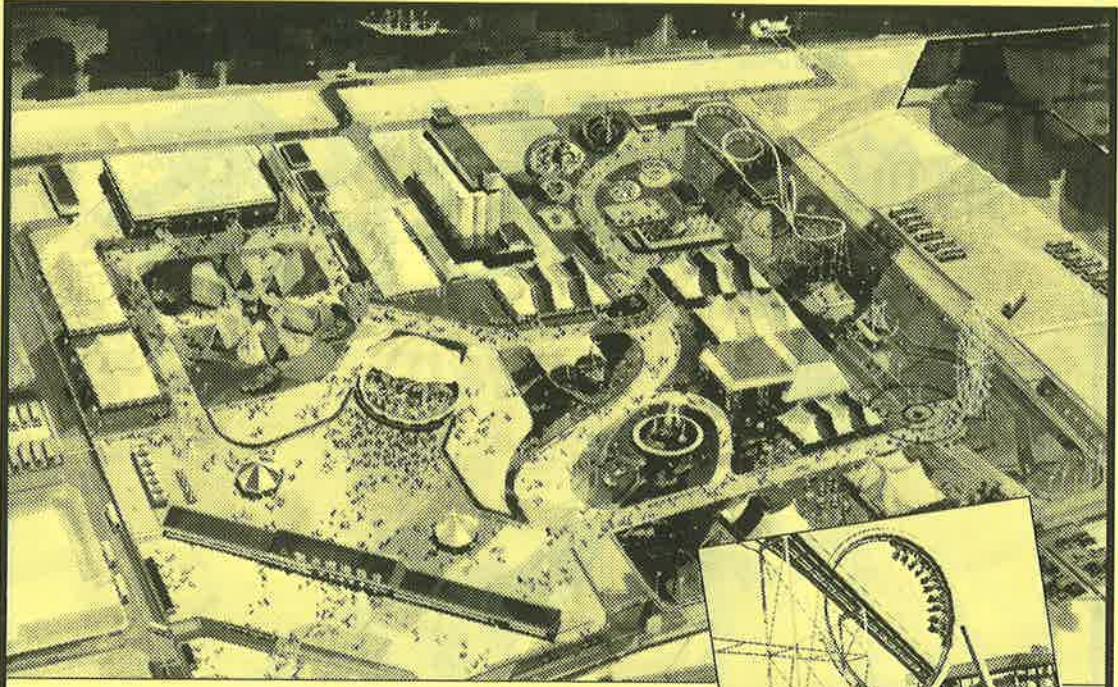
(午後1時30分発進)千代台公園→五稜郭電停→行啓通→五稜郭公園

■5月20日(日)

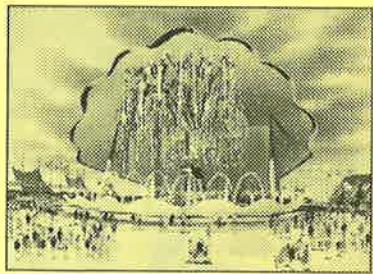
維新行列・音楽パレード・バトンツワラー
(午後2時発進)杉並町→五稜郭電停→千代台公園
(午後3時発進)テーオー・小笠原・西武前・梁川町→五稜郭電停→行啓通→五稜郭公園

箱館五稜郭祭協賛会

函館商工会議所内 函館市若松町15-7-61
TEL 23-1181(代表)



愉快で楽しい 未来を体験する夢の78日間。



●テーマ館「オタルステージ」

21世紀の未来をダイナミックに語りあげる情報の大祭典・小樽博がいよいよやっている。巨大なシェルが閉開するオタルステージ(テーマ館)をはじめとする数々のパビリオン群。そして、人気の的となる「プレイランド」では、超迫力のスタンディングコースターが顔を見せるなど、楽しさいっぱい。

- 前売券発売場所
- '84小樽博覧会事務局
- 全道各商工会議所
- 全道各商工会
- 北海道新聞本社・支社・支局
- 全道の道新各販売所
- 鉄道弘済会の全道主要キヨスク、
札幌地下街キヨスク
- 全道の主要たばこ小売店
- 全道の主要旅行代理店
- 全道の主要デパート・
スーパー・ストア
- 札幌市内プレイガイド
- 小樽市内主要書店
- 小樽市内フェリーターミナル
- *函館商工会議所でも
取扱っております。



■入場料／一般1,500円(前売1,200円)・高校生1,000円(前売800円)
小・中学生700円(前売500円)・幼児(3歳以上)300円(前売200円)

●開場時間
午前9:00～午後5:00

- 会場／小樽市・勝納ふ頭とその周辺およびピアIRONAI
- 主催／小樽市、小樽商工会議所、北海道新聞社

「新しい、海のある生活都市へ」

'84 小樽博覧会

今、話題の

なんでも…
(法にふれる)
事以外なら
便利屋

安くて、早くて、便利
**困った時の
オタスクエマン!**
●時間のない方・家事一切のお世話

法にふれる事以外なら
どんな小さな事でも
ご相談下さい。

【一例】引越の準備・転勤
・転居…にともなう事・荷
造り・発送・受諾・移転の準備・後方付け等々…
●掃除●ご家庭の小修理●夜間故障車のケ
ン引●下水、水洗の流れ漏れ及びつまり●煙
筒掃除●粗大ゴミ・不用品の投棄引受●月極
め掃除(引越も格安にてお受けします。…2
万円程度)



今、話題の
なんでも**便利屋** 代表(0138)
56-1566

函館便利センター

函館市中島町26-10

事務機・事務用品

スエヒロ



スエヒロ事務機株式会社

代表取締役 平野 義勝

函館市宮前町30番1号
電話/代表(0138)42-3176番

経営者・従業員のかたかたに
大きな安心と確かな保障を
お約束する

函館商工会議所の 共済制度

全従業員を幅広く保障する.....



生命共済制度

この制度のすぐれた特色

- 割安の掛金で大きな保障が得られます。
- 病気死亡、災害死亡はもとより、不慮の事故による身体障害および入院も保障します。
- 契約は1年更新ですから、社会情勢に合わせ1年ごとに保障額をお選びいただけます。

従業員の退職金制度の充実に.....

特定退職金共済制度

この制度のすぐれた特色

- 掛金は1人月額16,000円まで全額損金(必要経費)で経理されます。
- 将来支払うべき多額の退職金を日々わずかの掛金で計画的に準備できます。
- 掛金は1口1,000円から最高16口16,000円まで。

事業主のみなさまの老後保障の準備や退職金の準備に.....

経営者年金共済制度

この制度のすぐれた特色

- 日々わずかな掛金で豊かな老後の生活設計ができます。
- 役員退職金として利用でき、一時に多額の資金を調達する必要もありません。
- 掛金は1口5,000円から最高20口10万円まで。

受託会社

大同生命

函館支社/函館市若松町7-16 電話(0138)23-4541

料理のホテルオークラント

みがきぬかれた味と豪華な雰囲気

- ◆本場中国調理師自慢の手づくり...中国広東料理
- ◆ワインの香りと本格一流の味.....西洋料理
- ◆自慢の味とボリューム.....和定食
- ◆新鮮なネタと江戸前の味.....寿司

御婚礼・御宴会・各種パーティーには気品と格調のオーロラホール(500名様)ギャラクシー
ホール(300名様)はじめ、15名様より150名様までの各ホールをご利用下さい。

御婚礼衣裳

ホテル
直営

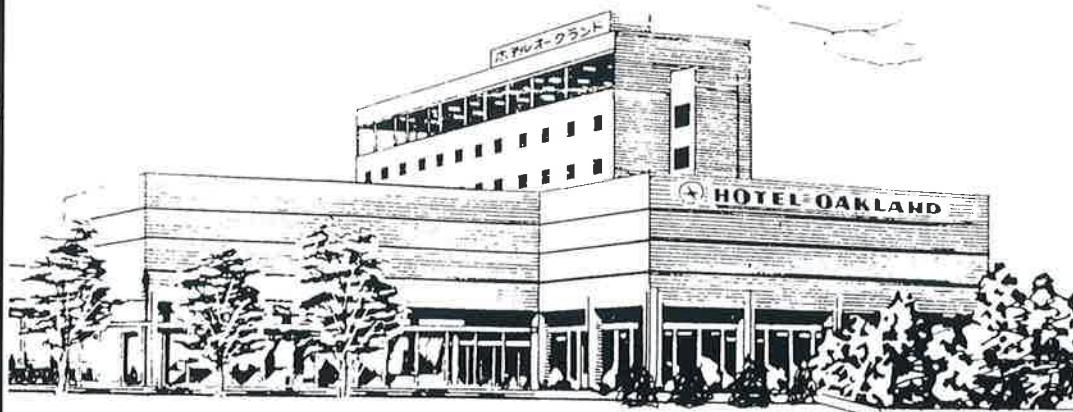
- 万全管理の清潔と美しさ。ご婚礼ご予約様専用
(西陣打掛・友禅振袖・羽織袴・留袖・ウェディングドレス・タキシード・モーニング)

スタジオ写真

- 世界最高を誇る名機、スイスジナー使用

新しい出発を祝うよろこびの心

豪華な結婚式をお手軽に...



政府登録
ホテルオークラント

〒041 函館市昭和4丁目34番12号・PHONE (0138)43-1121(大代表)